

i 当日予約もできる 新方地区で乗合タクシーの実証運行中

■**運行日時**：11月30日(火)まで、9:00～18:00(土曜・日曜日、祝日を除く)

■**利用対象者**：新方地区で、新方川より東側にお住まいの方

■**運行区間**：自宅～指定の乗降施設

■**運賃**：▷地区内の乗降施設…片道1人300円
▷地区外の乗降施設…片道1人500円。未就学児は無料

*詳しくは、案内チラシをご覧ください。チラシは7月1日に対象の方へ配付しました

*右記の二次元コードから利用方法の動画をご覧ください



問都市計画課 ☎963-9221

i これからペットを飼う方へ 入手先を選ぶポイント

ペットを飼うことは、その一生に責任を持つことです。ペットを飼う前に、本当に飼い続けられるか家族みんなで話し合しましょう。

飼うことを決めたら、どこから手に入れるかをよく考えましょう。ペットショップやブリーダーから購入するほか、動物保護施設から譲渡してもらう方法があります。

ペットを購入する場合は、法令に基づく都道

府県等の登録を受けていて、不安や疑問に思ったことを相談できる業者を選びましょう。

問生活衛生課 ☎973-7532

i 高齢者見守り講座

■**日時**：8月30日(月)、14:00～15:30

■**会場**：中央市民会館4階第13～15会議室

■**テーマ**：高齢者が消費生活被害に遭わないために

■**講師**：消費生活相談員の松本美代子さん

■**対象**：市内在住で消費者問題に興味がある方60人

■**受講料**：無料

■**申込み**：8月2日(月)～27日(金)に電話で下記へ

問くらし安心課 ☎963-9156

i こしがや市民法律教室9月分

■**日時**：9月11日(土)、13:30～15:30

■**会場**：中央市民会館4階第13～15会議室

■**テーマ**：憲法～国際情勢・ニュースから読み解く日本国憲法～

■**講師**：弁護士の金内隆政さん

■**定員**：40人

■**受講料**：無料

■**申込み**：8月16日(月)～9月10日(金)に電話で下記へ

問くらし安心課 ☎963-9156

i 大学の開放授業講座

■**期間**：おおむね9月～令和4年3月

■**会場**：県内大学、都内1大学

■**内容**：県内外の大学が、経済政策、社会福祉、語学などさまざまな分野の講座を開放し、学生と一緒に学ぶ機会を提供

■**対象**：県内在住で55歳以上の方

■**受講料**：各科目1万円程度

■**申込み**：8月1日(日)から各大学が指定する方法で申し込み。詳しくは、県ホームページから募集案内をご確認ください

問県高齢者福祉課 ☎048-830-3263

i ミドル・シニアのための就職支援セミナー～就職面接の定番質問とその答え方～

■**日時**：9月21日(火)、10:00～12:00

■**会場**：産業雇用支援センター二番館2階

■**内容**：志望動機や職務経歴などの定番質問の答え方

■**対象**：市内在住で就職活動中の40歳以上の方15人

■**受講料**：無料

■**申込み**：8月10日(火)から電話で下記へ

問経済振興課 ☎967-4680

9月の市民課休日窓口は9月5日(日)です

台風や集中豪雨に備えましょう



道路をきれいに保ちましょう

道路側溝の集水ますに紙、ビニールなどのごみが詰まると、道路冠水の原因になることがあります。道路をきれいに保てるように清掃するなど、ご協力をお願いします。

土留めをお願いします

降雨により、土砂が道路側溝や水路に流入すると流れを阻害し、道路冠水の原因や悪臭の発生につながります。盛り土する場合は、土砂が敷地から道路に流出しないよう土留めをお願いします。

*農地に盛り土をする場合は、農業委員会への届け出や許可が必要です

問道路について…道路総務課 ☎963-9201、水路について…河川課 ☎963-9203、農業振興課 ☎963-9193、農地改良について…農業委員会事務局 ☎963-9279

「越谷市総合防災ガイドブック」を配布

洪水・地震ハザードマップや防災の情報を1冊にまとめた「越谷市総合防災ガイドブック」を全戸配布します。

■**配布方法**：市の委託業者が全戸配布

■**配布予定期間**：8月末まで。配布予定期間を過ぎても届かない場合は、危機管理室までご連絡ください

問越谷市総合防災ガイドブック・全戸配布について…危機管理室 ☎963-9285、洪水ハザードマップについて…河川課 ☎963-9203



警戒レベル4「避難指示」で必ず避難「避難勧告」は廃止されました

問危機管理室 ☎963-9285

避難情報を分かりやすくすることで、的確な避難行動を取ることができるようにするために、これまで使われていた「避難勧告」という表現が廃止され、「避難指示」に一本化されました。

警戒レベル3「高齢者等避難」が発令された場合、避難に時間のかかる高齢者や障がいのある方は避難を開始し、それ以外の方も避難の準備を始め、危険を感じたら自主的に避難してください。警戒レベル4「避難指示」が発令された場合、危険な場所から全員避難してください。発令される警戒レベルに応じて適切な行動を取りましょう。

警戒レベル	取るべき行動	新たな避難情報等
5	命の危険。直ちに安全確保	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保
～<警戒レベル4までに必ず避難!>～		
4	危険な場所から全員避難	ひなんしじ 避難指示
3	危険な場所から高齢者等は避難	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難
2	避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

